会議議事録

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 令和3年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」  （２）教職員の資質能力向上の推進①効果的な教育成果①効果的な教育成果の公開方法等に関する支援体制づくりの推進 |
| 代表校 | 一般社団法人全国専門学校教育研究会 |

|  |  |
| --- | --- |
| 会議名 | 第2回体制整備事業運営委員会 |
| 開催日時 | 令和3年10月1日（金）　10時00分～12時00分 |
| 場所 | 福岡　リファレンス駅東会議室（オンライン開催併用） |
| 出席者 | 事業責任者：高岡 信吾  委　　　員：成底　敏、岡村　慎一、川端　康浩、泉田　優、松田　義弘  （オンライン参加）  小田　政江、猪俣　昇、氏部　正、山根　大助、富久　重信　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　計11名  請負業者：飯塚　正成　　　　　　　　　　　　　　　　　　　計 1名  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　合計12名 |
| 議題等 | 1. A類〜D類のコンテンツ作成、ならびに実証検証   【分類ごとの概要】  ■A類（成底）  ・A類とD類がオンデマンド型のコンテンツ作成となる。実施委員会では外注先案としてデジタルハリウッドが上がっている。  ・講師謝金・旅費は上記予算から捻出（東京にて）。  ・今年度は作成までとし、次年度配信実施。  ・法令関係は菊田氏、学校法人会計は私（成底）担当。  ※コンテンツ案（小田・山根）  ・体系付けは、情報公開においても必要となる職業実践専門課程の基本情報別紙様式4と就学支援に関する申請書様式第2号を作成する際に知識として必要となる専修学校設置基準を紐づけて3～5分で解説する。  ・受講対象者は、学校運営責任者及びその後継者、学校業務経験3～5年の申請書類等を実際に作成している担当者にも理解できるレベル。  ・育成目標は、全学的な職業教育マネジメント確立のために必要な専門スタッフとして情報公開を含めた各省庁又は都道府県等への提出書類の作成事務において、書類に記入する内容の法的根拠まで理解し、効率よく効果の高い書類を作成できることを一つの目標としている。また、根拠を理解した人材が書類を作成することで、実務への振り返りや課題把握が可能となり、職業教育マネジメント人材育成がさらに深化するものとしたい。  ・修学支援関連法令についての進級制度の盛り込み方については、2年次以上の在学採用の基準で見たときに、斟酌すべきやむを得ない事情がある場合の特例措置についてコロナなどを解説していただくのが良いかと思い、特例として、災害、傷病その他のやむを得ない事由には新型コロナウイルス感染症による影響によるものを含むという点などを入れたいと考えている。  ・コンテンツのストーリーとして、前提条件：授業を構成する時間、他教育機関との互換、実施条件：授業実施にあたっての基本ルール、認定条件：時間と単位の換算、環境条件：教員数、教員要件、校舎面積）のPhaseに分けた。この流れで書類作成時のポイントを押さえながら、背景にある法令を学ぶ。  ・コンテンツ1は、単位時間・授業時数、修了要件について第9条、第16条、第17条の説明。授業時間数、修了要件（年間授業時間数）の計算方法等を理解と、1単位時間50分が基準だが、1単位時間＝45分とする場合の教育上支障のない場合とはどういうことか理解する。  ・コンテンツ2は、他の専修学校における授業科目の履修、専修学校以外の教育施設等における学修について、主に単位互換に関する第10条、第11条の説明。コンテンツ1と2がPhaseの前提条件に当てはまる。  ・コンテンツ3は、同時に授業を行う生徒や授業の方法ということで基本人数や授業方法について理解する。特別の事由があり、かつ、教育上支障のない場合とはどういう場合か、エビデンスの必要有無を理解する。Phaseの実施条件にあたる。  ・コンテンツ4は、授業時数の単位数への換算で、授業時数の単位数換算について基本的な考え方を理解する。Phaseの認定条件にあたる。  ・コンテンツ5・6・7はPhaseの環境条件にあたる。コンテンツ5で専修学校に必要な教員数の算出方法や専任教員の意味を理解する。コンテンツ6は教員の資格についてどのようなものがあるのか、コンテンツ7で必要校舎面積の算出方法を別表第2も含めて理解する。  ・それぞれの法令に対するバックグラウンドについては、菊田氏との打ち合わせで進めていく予定。  ・制度設立にあたっての背景や疑問点や担当者の動機付けのような動画も検討している。就学支援について若干内容が少ないように感じているので、ご意見をいただきたい。  【意見等】  ・菊田氏との打ち合わせの事前資料として、事業の目的である様式を作成できる人材育成を軸にコンテンツ案を作成したので、そのことを前提に皆さんと議論したい。（成底）  →対象者が学校運営責任者及びその後継者となると、様式4と様式2の書き方というより、情報公開に耐えうる資料作成ができる人材育成と考えるので、教育課程編成委員会の構成、学校関係者評価委員会、企業等との連携科目の要件、教員研修等との繋がりを含めた様式4の作成ができるかが必要かと考える。（松田）  →松田先生の意見には賛成。ただ、その部分についてはB類、D類で対象とすべき内容であり、A類はその基礎知識と考えると、打ち合わせで菊田氏に知恵をいただく段階として良いかと考える。（高岡）  →コンテンツ別の育成目標の後ろに分からない部分を追記されるとなお良い。また産業教育学会で菊田氏が講演をするのでその資料、専修学校制度についてレクチャーしている資料を一式いただくことになっている。その資料を確認後カスタマイズをしたほうが良い。現状よりももう少し具体的に話せると良い。（飯塚）  →A～D類は昨年度の調査結果から設計している。基礎知識ではあるが、分からない学校もある可能性もあるので、説明内容としては「なぜこうなっているのか」を菊田氏に話していただくのも一つかと思う。（成底）  ・コンテンツ6・7は様式4との関連付けという表現はどうか。（松田）  →学則などにはコンテンツ6・7の内容は必要なので、別紙様式4ではなく学則などと表現を変更すると良い。（成底）  ・大きく変更しなくては良いが、前後に背景を挿む、育成目標に条文の背景となる話を追記などし、直接意見を伺うのはどうか。（成底）  →コンテンツ6・7は必要な知識ではあるが、別紙様式4に特化すると必要ない。表現を学則と変えて残すかどうか。（山根）  →職業実践専門課程を考えると、別紙4に拘る必要はないが、職実の特性としての産学連携や教育編成委員会などの部分は外せない。文科省ではそこを強調して別紙様式4に具体的に盛り込もうとしている状況。情報公開をする際に現場が学則を改めて考えることはしないので、紐づけがされていると担当者の動機付けになる。さらに質向上のために、教育編成委員会などの議事録の内容がどれだけ教育改善に反映されているのか、エビデンスをどれだけ意識して作っているか、実は問われているということに認識・自覚が必要。エビデンスの照合は事務方でもできるのではないかと考えている。（岡村）  →菊田氏には岡村先生の話よりももっと基礎的な部分を話している。授業時数、授業時数の単位数などの設置基準はどうしてそう決まったのかなど基礎的な部分を職実の制度設計に携わった人から話を聞けると良い。基礎知識を付ければ応用が利く。（飯塚）  →コンテンツ作成を、これまでの変遷のセミナーというような肉付けのコンテンツにするのか、わからない部分を紐解くコンテンツにするのか。5分マイクロラーニングとかではなく40分くらいのセミナーコンテンツにするのかによって対象も変わってくる。（岡村）  →基礎知識の理解を目標としてコンテンツを設定したが、それをバックグラウンドでさらに深く理解する、また様式4にしても法律の基礎知識よりも、実習にしても学校、企業両方のスタンスを理解する必要があるというような、法令以外の運用面に広げていくのか。（山根）  →基礎知識の整理が目的、背景を知って法令に書かれていることを理解することで応用が利いた対応ができる。岡村先生が先ほどおっしゃっていたのは、コマ切れよりも話したいことを話してもらった方が良いという配慮かと思うが、話していただいた後に編集もできるかと思う。（高岡）  →菊田氏とは、背景の説明を入れて様式4への反映を説明すると、知識に厚みを持たせることもできるし、様式4の変更にも対応できるのでないかというニュアンスがある。（飯塚）  →コンテンツは、基礎知識プラス背景説明とし、打ち合わせで菊田氏の要望も聞きながら内容を検討していく。（成底）  ■B類(成底)  ・セミナー開催はB・C類 12 月上旬を設定。開催方法は3つあり、案1 は対面開催を前提とし、感染症により不可の場合は、今年度の実施なし、案2として 1 部はオンラインセミナー、2 部は対面のワークショップ、案3として オンラインのみとなっている。12月開催となると案3が一番安全ではあるがどうか。（成底）  →参加者の方の満足度、開催の現実性を考えると案2が魅力的。感染状況が変わっても一部のオンラインセミナーは開催できる。一部はオンラインのみで、その後対面のワークショップを開催するイメージ。（高岡）  →二部のワークショップはハイブリッド型にするとオンライン参加の方が不利になるので、対面のみもしくはオンラインのみにしたほうが良い。（飯塚）  →案2で進めて、状況によってワークショップを検討していく。（成底）  ・三菱総研との重なる部分の調整については、後ほど整合性を取っていく。  ・B類の講師は東京テクニカルカレッジの白井校長に依頼するので、調査対象の選定と内容の調整を打ち合わせで進めていく。  ・B・C・D 類の調査取りまとめは八木さんに外注依頼する。  ・教学マネジメントについて実際に学内に導入する時の障害・課題があるので、先進的に教学マネジメントの理想的な学校運営をされている小山学園などの先進事例をセミナーで説明、その後自分たちに置き換えてワークショップを実施というイメージでよいか。  →三菱総研は職業教育マネジメントに必要な産業・地域連携にフォーカスして調査を行う予定。調査をすることで地域経済や行政に専門学校をアピールするという目的。それを後押しするような形のセミナーができるのではないか。マネジメントをしているがマネジメントという認識が無い場合が多いので、認識してもらうこともマネジメントの普及に必要。また報告書では、PDCAのCが弱いとあるので、そこをどう考えるかというところでマネジメントの好事例を引き出していくことも一つだと考える。（岡村）  →ディプロマポリシーと現場の成績評価がリンクしているのか意識しているかどうかという部分も弱いと感じる。（成底）  →良く大学で行っている教学マネジメントを専修学校にどう落とし込むかという話になるが、専門学校独自の教学マネジメントがあって良いと考えている。教学マネジメントの国際規格を意識すると深みが出ると思うがどうか。地域密着型であるべきだと感じる。（飯塚）  →確かに大学併設の大都市の大規模学校の声が大きいため大学よりの話になるが、大学や海外の事例を専門学校に落とし込むことは難しいので、日本版の質保証の評価の仕方、また地方でも専門学校が評価できるような仕組みが必要だと考えている。（岡村）  →河原学園では学校数が多いのでそれぞれ取組状況も変わってくる。教員の能力も含めマネジメントしていく意識の高低差も出る。基本的な知識や意識の差を埋めていく取組をしていかないと取り残される学科はどんどん取り残される。マネジメントの知識や経験がある教員は次に繋がっていくが、なかなか他の教員とも共有ができない。（富久）  →B類については白井校長と近々打ち合わせし、調査対象校などを決めていく。（成底）  ■C類（泉田）  ・訪問調査については、10/14〜15 三友学園・龍馬学園・穴吹学園、10/21 YIC 山口・麻生塾、10/28 9:30～ KBC学園を予定している。  ・ヒアリング内容については、AP・CP・DP、自己評価報告書・学校関係者報告書の好事例、効果を上げている手法・広報制作物について、また、広報活動・広報制作物に関しての効果測定・評価の方法について、評価対象ターム、効果測定・評価の基準、評価を行うメンバーなど社内のルーティンについてヒアリングを予定している。効果的な広報活動・広報制作物の成功事例のヒアリングについては、作成にあたって完成までのストーリーとして計画・立案はトップダウンだったのかボトムアップだったのか、活動の展開、制作物等作成のための情報収集、情報の分析・検討、製作などについてヒアリングをする。このようなヒアリングの中から出てきた好事例をセミナーの中心コンテンツとしたい。  →穴吹学園の調査対応者に打診をしているが、この内容で対応できるかと思う。（富久）  ・セミナーの講師は好事例の当事者、ワークショップの進行は委員がいいのか。（泉田）  →委員でなくても良い。B類、C類研修はまだ内容が決まっていないので、第1部・2部の時間設計などをざっくりと決めて欲しい。（飯塚）  →内容的にC類のセミナーはオンライン開催でも良いかと考える。22日の実施委員会で内容を決定する。（泉田）  【調査担当の追加】  ・10/21：YIC…松田先生・山根先生追加、麻生塾…山根先生追加  【委員交替について】  ・C類の担当となっているが、学校の関係で委員を退任することになった。中央情報経理専門学校の教務部長を柳田先生が後任に決定している。担当になっていた調査についても柳田先生が訪問同行する。（川端）  ＜D類＞成底  ・10月12日に福岡大学の植上先生と打ち合わせを実施予定。その内容によって調査方法・内容について検討する。  ・A類も含めコンテンツ開発の外注先に関しては、撮影場所等を考慮しデジタルハリウッドに打診する。  7. スケジュール  ・第3回運営委員会…11月15日（月）15時～17時。  場所：東京（状況により変更）※オンライン会議併用 |
| 配布資料 | ・211001 委員会資料  ・a類\_研修案\_改01  ・広報活動及び情報公開に関するヒアリング調査について\_20210910改 (1) |

以上